

平成24年教育委員会第6回定例会会議録

開会日時 平成24年6月14日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子
同職務代理 松 本 實
委 員 遠 藤 勝 男
委 員 佐 藤 昭
委 員 竹 高 京 子
教育長 山 崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・地域教育課長	小曾根 豊	・生涯学習課長	今井 英敬
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	橋本 幸夫

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 それでは、ただいまから平成24年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加えまして、松本委員と山崎教育長にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。

本日、議案はなしでございます。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項等1「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について（平成23年度取組報告）」をご報告お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私のほうから、「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について（平成23年度取組報告）」をさせていただきます。

この報告につきましては、平成23年3月に、まず第1回取組予定をお話しさせていただいております。そして、23年11月に教育委員会におきまして中間の報告をさせていただきました。それを踏まえまして、本日、23年度の最後の報告をさせていただきます。

成果と課題を中心にお話を申し上げます。おめくりいただきますと目次がございますが、四つの柱で、全部で31の取組項目がございます。その中で、私のほうからは、本日、九つについてお話をさせていただきます。

まず初めに、「確かな学力の定着」の「わかる授業の推進」からお話をさせていただきます。2ページをごらんください。まず、23年度、新たに「家庭学習のすすめ」中学校版を配付いたしました。そして、家庭学習の時間を十分に確保する、そして予習・復習を習慣化させるなどの施策に取り組んでまいりました。

さらに、本区の児童の実態を勘案しまして、基礎基本のさらなる定着を目指しまして、日常使用している教科書に沿った独自教材の開発を行いました。国語につきましては小学校6年生児童対象、算数につきましては全学年の小学校の児童を対象に、12月から活用を始めました。現在、中学校のほうも作成を進めているところでございます。

さらに、教員の授業力のレベルアップを図ることを目的に、授業力向上プロジェクトを今年1月より立ち上げまして、若手教員5名を対象とした授業参観、授業力評価、授業改善指導等をモデル実施したところでございます。

成果と課題といたしましては、「確かな学力の定着度調査」の実施の結果をもとに、授業改善推進プランを各校で作成いたしまして、結果等も含めましてホームページで公表いたしました。それによりまして各学校の分析がより丁寧になったという成果がございます。調査結果を授業改善推進プランとして各学校は作成しておりますけれども、それについての進捗状況やその成果の検証についてはまだ不十分であるというふうに考えております。そのあたりのシステ

ムにつきまして、今年度はさらに充実したものとして取り組んでまいります。

続きまして、4ページをごらんいただきます。「授業時数と学習機会の確保」についてご報告いたします。

こちらのほうに書かせていただいております。まず、「葛飾教育の日」につきまして、平成23年度は年間11回実施いたしました。ここにおきましては、学力向上を図るための授業や外部からの講師を招いた授業などの工夫がなされ、毎月約2万人の保護者や地域の皆様が各学校の「葛飾教育の日」に参加をしていただきました。

葛飾学習チャレンジ教室につきましては、検定のための事前学習や補充学習の場であり、23年度については全小・中学校で実施をしております。

成果と課題でございます。この各種検定の取組結果を見ますと、小学校では増加の傾向がございますが、中学校では実施の実績が落ちてございます。今後、この中学校の検定受験者を増やすことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、5ページをごらんください。「家庭学習の推進」についてご報告申し上げます。

成果と課題でございますが、「家庭学習のすすめ」を小・中学校とも作成いたしました。学校と家庭が連携して児童・生徒の学習面での支援を行うことができ、各家庭の学習習慣の確立や方法について啓発をしていくことができました。家庭学習時間は増える傾向にございます。ただ、この「家庭学習のすすめ」については毎年改定をしていく必要があるというふうに思っています。活動がより一層進むようにさらに見直しも進めてまいります。

続きまして、10ページと11ページをごらんください。「読書活動・学校図書館の充実」についてご報告をさせていただきます。

本区では、各学校が推薦書を選定し、年間で、小学校は20冊以上、中学校は10冊以上を読むように読書活動に取り組んでおります。現在、小学校におきましては、朝読書の時間を設けることで当初の目標を大きく上回っておりますが、中学生につきましては、教科学習や部活動で時間が制約される上、さらに「1冊当たりのページ数が多く、内容も濃い」とか、「推薦図書が本人の好みと合致しない」等々の理由がありまして、中学生の場合はまだ伸び悩んでおります。今後、中学生の読書率のほうを高めるとともに、推薦図書の読書率の実績が思わしくない場合につきましては、その推薦図書のあり方についても検討していく必要があるというふうに思っております。

続きまして、12ページ、「豊かな心の育成」の「道徳教育の充実」についてご報告をさせていただきます。

「道徳教育の充実」につきましては、家庭・地域社会とも一体となった取組を積極的に推進することが重要と考えております。土曜日の道徳授業地区公開講座の中で意見交換会を開きました。そこには多くの保護者の方が参加をしていただきました。これについては大きな成果だ

ととらえております。なお、あいさつ運動も取り組んでおります。小学校も中学校も各学校ではしっかり取り組んでいるところなのですが、残念ながら、実績としては数値が低下してございます。この原因については、一過性のものなのか、ほかに何かあるのかということも含めて、学校とも連携を図りながら、しっかりとその理由を押さえて、今年度の実施にしっかりつなげていきたいと考えております。

続きまして、15ページ、「いじめ・不登校への対応」でございます。こちらに不登校の児童・生徒数を載せさせていただいております。23年度につきましては、小学校で2名、中学校では20名の児童・生徒の不登校数が減少しております。しかし、いわゆる不登校児童・生徒数を全児童・生徒数で割りました不登校児童・生徒の出現率の数字を見てみますと、小学校は0.34%で、これは22年度も23年度も変わってございません。逆に中学校は20名の減ですが、22年度が3.14、23年度が2.87と出現率は減っております。この2%台の出現率は平成15年から19年度の数値となっております。この数値から見ましても、不登校の生徒数は若干改善されているというふうに見ております。しかしながら、まだ不登校数は大きな数であり、私たちも大きな課題ととらえております。このあたりにつきましては、早期発見、早期対応に努めるとともに、かつしか学校問題解決支援チーム等を活用いたしまして、ぜひこれについてはさらに減るように私たちのほうも取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、20ページをごらんください。「健やかな体の成長」の「体力の向上」についてご報告をさせていただきます。

東京都の体力調査の結果を見ますと、都の平均と比べますと、本区の場合はどの学年においてもやや下回っているという状況が見られます。特にその中でも、全身持久力と言われる持久走とか20メートルのシャトルランなどが落ち込んでいるというのが詳細の結果の中から読み取ることができます。これについては一つの大きな課題であると考えております。毎時間全力走を取り入れるなど、日々の体育の授業で短時間でも継続的な取組を推進するように、今後、各学校に指導・助言を継続的にしてまいりたいと考えております。

続きまして、26ページになります。「学校評価制度の推進」についてご報告を申し上げます。

こちらの学校評価につきましては、学校の取組を発信している自己評価について、第三者評価において地域や保護者の皆様が学校を評価するに当たっては、情報提供、情報等が不足しているというようなご指摘もいただいております。さらに、より工夫して、学校評価をする際の参考となる情報提供を行うべきというご指摘があります。これについては、各学校に話をいたしまして、保護者の方、地域の方が評価をする際にしっかりと情報提供を行うということをさらに進めてまいります。この外部評価アンケートにつきましては、結果を各校が分析いたしまして、自校の課題を明確にして、さらに学校改善に生かしていくよう指導・助言をしてまいりたいと考えております。

続きまして、27ページ、「小中一貫教育等の推進」についてご報告させていただきます。

28ページをごらんください。23年4月に、小中一貫教育校といたしまして新小岩学園が開校いたしました。新小岩学園は、モデル校といたしまして3年間の研究実績を踏まえまして、9年間を見通した指導計画のもと、その実践と検証に取り組んでおります。その中で明らかになった課題といたしましては、小学生のうちから中学校へのイメージを持たせること、小中一貫教育の重要な柱である教科担任制を拡充・発展させることなどが課題として挙げられております。また、新小岩学園を例にとりますと、新小岩中学校の学区域となります上平井小学校、二上小学校から入学する生徒への配慮が求められております。それらの小学校と新小岩学園との連携についてさらに検討・充実を図っていく必要がございます。小中一貫教育校並びに、今モデル実施をしております小中一貫教育研究校での実践・成果を小中連携を進めている他の小学校、中学校でも共有できるように、指導室としてはその成果等をまとめまして各学校に情報を提供してまいりたいというふうに考えております。

9点についてご報告をさせていただきました。以上でございます。

○委員長 ただいま指導室長から説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 5ページの家庭等での平均学習時間のことにつきましてお尋ねいたします。

各学年ともに家庭での学習時間は大変伸びてきている、喜ばしいことだと思います。きっと学力等にも反映されているのではないかというふうに思います。学力におきましては、よく言われております二極化ということですが、家庭学習の平均でありますので、この家庭学習の時間においても二極化というのが言えるかどうか、その辺の分析はいかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今年度の「確かな学力の定着度調査」におきまして、今、調査結果ができているところでございます。今年度の分についてはまだ分析が済んでおりませんが、今ご指摘のようなことは、各家庭によって学力との相関関係というのは確かにあるというふうに思っております。今年度の分につきましてはもう一度精査いたしまして、また、9月にご報告をする機会がございますので、必要なところでしっかりとお話しさしあげたいというふうに思っています。

○委員長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 10ページの子どもたちの読書についてのお話なのですが、小学校のほうで

は子どもたちが本に接する機会というのは多いのですが、やはり中学生になりますと、読書をする時間をとることも実際難しい状況であると思います。葛飾区内の中学校では、放課後とかに、図書室であったり、学校図書館であったり、開放していないところが多いというふうに聞いております。読書の目標が掲げられるのであれば、やはり中学生に対しても読書をする間口をもう少し広げて考えていただけると……。確かに、中学生が勉強すること以外で図書室とかを使うということになると、学校経営としては非常に大変であるというのは理解できるのですが、そういう部分で本と接する機会をたくさん持たせてあげられることが読書の時間をふやすことにつながっていくと思いますし、学力の向上にもつながると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今いただいたご意見でございますが、これについては、私も中学校長会と話をいたしまして、その辺について進められるように話をしてみたいと考えております。

○委員長 よろしいでしょうか。

○竹高委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 「教育振興ビジョン」を進めてきて、全体的には着実に成果が出ていると思うのですが、いつも言いますように、学力と体力と不登校の問題がどうしても難しい課題であるなと思っています。そこで、その三つについて発言したいと思います。

学力のほうですけれども、1ページのところにありますように、23年度は調査する会社を変更したので芳しくなかったということがあったのですが、この後出てくる24年度の学力調査を見ると少し上がっているのでもいいかなと思うのですが、まだまだ頑張らなければならないなと思っています。

その中でよかったなと思ったのは、5ページの家庭学習の時間が伸びているということです。これは、「家庭学習のすすめ」の活用ができたのではないかなと思います。この前の学校経営プレゼンテーションを見ましても、各校長がこの「家庭学習のすすめ」の活用や、各学校が工夫して家庭学習時間を増やそうと努力していることがうかがわれましたので、家庭学習時間がお一層増えていけばいいなと思います。

二つ目の課題の不登校児童・生徒数です。数は減ったのですが、出現率はあまり芳しくないのです。それでも中学校は若干改善されているのですが、私は、不登校対策検討委員会やかつしか学校問題解決支援チーム、これらが機能し始めて少しよい方向に向かっているのかなと思っています。特に中学校側から言いますと、小学校から上がってくる時に不登校傾向のある子どもの情報がなかなか上がらないのですが、この連携をしていくという

ことが書いてありますので、小・中の連携、情報交換して、早いうちに不登校にならない対策をしていけばいいと思います。

三つ目の体力の問題ですけれども、かなり厳しい状況にあります。特に中学校は奮起しなければならないと思いますけれども、前から申し上げているように、体力調査・テストの受け方の学校全体の雰囲気とか、指導する教員や子どもの意識で相当変わっていくものだと思います。特に持久走などで、まじめに取り組むか、そうでないかによって記録が相当違ってくると思いますので、体力を高めることへの雰囲気を含め、頑張ってもらいたいと思います。

最後に、私が考えたのですけれども、あいさつ運動の推進のところでは、「近所の人に出会ったときあいさつをしているか」という質問の答えの数字で子どものあいさつを評価するのは、あいさつの実施のバロメーターになるのかならないのかというのが考えものなので、分析してみる必要があると思います。私が学校に行きますと、子どもたちは確実にあいさつをするようになっていっているのですけれども、果たしてうちに帰ってきて近所の人にあいさつするかというと、今、極めて厳しい状況に社会環境があります。特にマンションとかそういうところではどういふ方が住んでいるかわからない状況だし、大人にとっても、隣にどういふ人がいらっやってどういふ生活をしているかもわからないような環境なので、このところを少し分析したほうがいいなというふうに思いました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 いくつかお褒めの言葉をいただきまして、励みになります。ただ、体力の向上につきまして、その取組姿勢について今後どういふふうに当たっていくかは、やはり各学校の保健体育の教員も含めて、校長も含めて、これから話し合ってもらいたいと思っています。あいさつ運動につきましては、確かに私も、学校を訪問しますと、子どもたちは非常に元気のよい、さわやかなあいさつをしております。ただ、近所の人に出会ったという部分については今のような数値が出ておりますので、その辺はまたしっかりと分析して、どのような手だてをとるかについても考えてもらいたいと思っています。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 先ほど松本委員からもお話が出ましたが、20ページの体力の表を見ますと、確かに本区はよくないですね。この表ですが、23区の平均と東京都全体の平均とまた変わってくるかと思うのですけれども、23区の平均でも悪いとなったらちょっと心配かなと思います。学力もよくなくて、また体力も悪いとなると……。私が考えますのには、駅伝大会を見てもそんなに悪い成績ではなかったし、どうなのかなと思うのですけれども、ふだんのクラブ活動とか、いろいろなスポーツの大会などの都の成績、そういうのはどうなっているか、ちょっと教えてほしいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、23区の平均と比べてということではちょっとお話を申し上げます。今、こちらのほうにデータがありませんので、これについては次回のときに私のほうでまたお話をさせていただきたいと思っております。

——申しわけございません。私のほうも今資料があれですので、あわせてまた次回……。申しわけございません。

○委員長 では、次回ということをお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうから。

23年度の取組の報告が今なされまして、成果もたくさん見えましてし、課題も見えました。子どもたちに人間力を育成するということを進めている成果がかなり出てきているなという感じはいたします。

その中で何点か気になるところでお伺いしたいのですけれども、きょうの報告の終わりのほうの「確かな学力の定着度調査」の実施結果の一覧表で、家庭学習の時間と点数とを調べてみたのですね。そうしたら、普通に言われるように、やはり勉強していないと点数は出ない、勉強していると点数は出る。昔からそういうこと。やはりその時間勉強しないと力にはならないということも私も改めて認識したのです。

そこで、「家庭学習のすすめ」とかいろいろ手だてをして、啓発の面ではかなり効果が出てきているし、少しずつふえているということで、それを続けていくしかないのかなということと同時に、もう一つは、本人、子どもたち自身が家で勉強することの大切さというか、「もう勉強なんか……」というよりも、「勉強というのはつらいけれども、時間をかけてわかるまでやるんだ」という自覚というか意識というか、そういうものをまず本人、保護者の方々がしっかりわかって進めていかないと、ただ「家庭学習をしっかりとやりなさい。そうすると効果が上がります」だけではどうかなという思いをしているので、そのあたりもよろしくお願いをしたいなと思いました。

それと、先ほど「毎年見直しが必要である」と。それは具体的にはどういうことなのかというのを後で伺いたいというのが一つ。

それからもう一つは、「葛飾教育の日」のことなのですね。私も、去年も今年もそのことに関してはとても気になっておまして、できるだけ同じ学校に行かないように、いつもいろいろな学校に行って参観をさせていただいているのですが、特に感じますのは、参観の方は非常に増えていますし、定着をしてきたなというのはとても感じるのですけれども、学校によって「葛飾教育の日」の授業内容というのが非常に違うのですね。それは学校の特色なのだと見え

ばそれはそれでいいのかなと思ったりもするのだけれども、大事なチャンスであるし、やはり効果を上げて「葛飾教育の日」を進めていただきたいなという思いがあるので、その辺、学校の取組がちょっと温度差があるというあたりにとっても不安を感じるころなので、それに対して何か考えていただきたいと思いました。

それからもう1点なのですが、先ほどの「確かな学力の定着度調査」の意識調査のところに、「道徳が嫌い」という子どもが非常に出ているんですね。本区は道徳に力を入れて充実させるということでいろいろやっているのに、「道徳は嫌い」という子どもがあるということはどういうことか、やはり切り方を考えていかなければいけないのかなど。それは感想なのですがけれども、そういう思いを持ちました。

そういうことです。先ほどの見直しのあたり、わかりましたら。

指導室長、お願いいたします。

○指導室長 先ほど、私は「家庭学習のすすめ」の見直しということをお話しさせていただきました。実は学校長とのヒアリングの中で、各学校はこの家庭学習にはかなりの工夫をしております。例えば、各学校独自の家庭学習ノートをつくったり、各学校でいろいろ効果のある取組をしているというふうに思っています。そのあたり、私たちも各学校から情報をもらい、よいものは全校に広めていきたいと考えています。各学校が現在取り組んでいるもので、やはり全校に広めたいものも含めて、今度、「家庭学習のすすめ」のところでさらに改善を加えていきたいというふうに思っております。

次に、「葛飾教育の日」の教育内容についてでございます。やはり私も、土曜日の「葛飾教育の日」は、地域や保護者の皆様に学校の学習活動のよさとか子どもたちのすばらしさを伝える最大のチャンスだというふうに思っています。そのあたり、各学校が11回ある中で、それを積極的に攻めの姿勢で取り組んでいかないと効果が薄れてしまうと私は思っています。そのあたりも含めまして、指導主事も行っておりますので、各学校の状況も踏まえまして学校ごとにこれから相談をしながら、必要があれば指導・助言をしまいたいと思っております。

最後に、「道徳が嫌い」につきましては、やはり道徳の授業の工夫が一番だと思います。ただ、資料を読んで終わっている道徳とか、かつてありましたお説教だけの道徳とか、そういうのがまだ残っているように思います。その辺は、各学校の道徳教育の推進教師がおりますので、その研修会等でまた啓発をするなどして、各学校の道徳の授業の充実に向けてはさらに努力をしまいたいと考えています。

○委員長 よろしく願いをいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 次にまいります。

報告事項等2「葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について（平成23年度取組報告）」をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、報告事項等2「葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について（平成23年度取組報告）」について報告させていただきます。

2ページおめくりいただき、1ページをごらんください。

取組の方向1「区民の多様な『学び』を通して元気な葛飾をめざします」の重点施策「かつしか区民大学の開設」についてご説明いたします。

区民の新たな学習の場として平成22年4月にスタートした区民大学の平成23年度の実績は、35コース、62講座を実施し、延べで9,298人の方に受講していただきました。講座の内容は、行政企画講座のほか、東京理科大学など区内教育機関と連携して実施する講座、区民運営委員による企画講座があります。「かつしか郷土かるた」については、「教育振興ビジョン」にも位置づけられた事業であり、平成24年2月に完成いたしました。3月には、小学校3年生全員に配付するとともに、区政情報コーナーなどで販売を開始いたしました。区民運営委員が企画した講座が好評など成果が上がっており、今後は運営委員を生かせる仕組みづくりを検討してまいります。また、「かつしか郷土かるた」については、その活用と普及に努めてまいります。

次に、3ページをごらんください。「わがまち楽習会の実施」についてご説明いたします。わがまち楽習会は、平成23年度から本格実施することとなり、5団体が実施しました。内容は記載のとおりでございます。今後は、他の地域でも一定の需要が見込まれることから、実施団体の増に対応してまいります。

次に、4ページをごらんください。「郷土と天文の博物館事業の推進」についてご説明いたします。平成23年度は、郷土と天文の博物館は開館20周年に当たり、3回の記念展示事業を開始し、それぞれ1万人を上回る来場者がありました。また、プラネタリウムを利用して宇宙を学ぶ「かつしか宇宙塾」や葛飾の歴史を体験的に学ぶ「かつしか郷土塾」などを開催いたしました。さらに、博物館の利便性を図るため、平成24年1月2日・3日を開館するとともに、博物館を1年間通して利用できる年間パスポートを発券いたしました。入館者数は、前年度比7,094人の増の7万7,717人となっております。今後とも幅広い層の利用拡大を目指し、体験学習の充実や企画展の検討、またプラネタリウムの利用促進などに取り組んでまいります。

次に、6ページをごらんください。「図書館サービスの充実」についてご説明いたします。中央図書館では、ビジネス支援として相談会や講演会を開催いたしました。また、駅前商業複合施設内という立地条件を生かし、12月31日から翌年1月3日まで開館し、図書館サービスの充実を図ってまいりました。立石図書館では、環境問題の講演会などオープニングイベントを開催したほか、開館日数の拡大や開館時間の延長などを図ることにより、1日平均来館者数が

約1,500人となっております。奥戸地区図書館では、児童図書1万冊の蔵書をそろえ、子どもの読書活動の推進に向けた取組を行っております。また、第二次の葛飾区子ども読書活動推進計画を6月に策定いたしました。

成果につきましては、中央図書館の年末年始の開館や新たな図書館の新設により、利用者、貸出図書数において当初の目標を上回っております。今後も区民にとって利用しやすい図書館を目指し、利用者の拡大を図ってまいります。

次に、8ページをごらんください。「かつしか地域スポーツクラブの推進」についてご説明いたします。こやのエンジョイくらぶは、設立後3年半が経過し、クラブ活動総人数を420人と増やし、また、設立後2年が経過したオール水元スポーツクラブでは、クラブ登録会員数が227人となっております。また、クラブ育成検討委員会では、3カ所目の地域選定やクラブ育成の基礎資料とするためアンケート調査を行いました。

成果につきましては、こやのエンジョイくらぶは着実に会員数をふやしており、今後は自主運営に向けて法人化など、運営体制の強化と人材の確保・育成を図ってまいります。一方、オール水元スポーツクラブにつきましては、会員数が伸び悩んでいる状況から、多世代の方が参加できる運営体制の構築を図ってまいります。

次に、10ページをごらんください。取組の方向2「学校と地域が連携・協働し、子どもたちの育ちを応援します」の重点施策「学校地域応援団の推進」についてご説明いたします。

学校地域応援団は、平成23年度、新たに3校で発足し、計21校で実施されております。このような中、木根川小学校学校地域応援団が「平成23年度優れた『地域による学校支援活動』推進にかかる文部科学大臣表彰」を受けました。

成果につきましては、ボランティア参加人数が増加するなど、活動内容の充実が見られた反面、未実施校では、その必要性や人材確保の難しさについての意見が寄せられております。今後は、個別の相談を積極的に行うなど、実施校の拡大を図ってまいります。

次に、11ページをごらんください。「放課後子ども事業の充実」についてご説明いたします。平成23年度末の学習、文化・スポーツの活動プログラム実施校数は14校となっており、対象学年拡大については3校が実施しました。現在、わくわくチャレンジ広場は、49校全体で1万人を超える児童が登録しております。今後は安定した人材の確保の仕組みづくりと対象学年の拡大に取り組んでまいります。

次に、13ページをごらんください。取組の方向3「地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます」の重点施策「家庭教育への啓発・支援」についてご説明いたします。

「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」は、朝食レシピコンテストの入賞作品を掲載し、発行され、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」は10会場で開催されました。小学校の全児童を対象とした生活習慣に関する調査も行われております。ノーテレビ・ノーゲームデ

一の取組では、小学校4校で講演会、また「親子の手紙コンクール」が実施されました。今後も基本的な生活習慣の育成に取り組むとともに、「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」については、保健所で行う食育関連事業など、さまざまな機会をとらえて啓発を進めてまいります。

次に、15ページをごらんください。「子育て・家庭教育に関する学習機会の提供」についてご説明いたします。子育て講座については、父親の子育てプログラムを取り入れ、6コースを実施しました。家庭教育応援制度については、PTA、父母会、子育てサークルなど44団体が開く家庭教育に関する学習会に対し支援をしました。子育て講座は、親の育児不安解消と孤立防止などの面で成果を上げ、今後は講座参加者のフォローを考えてまいります。家庭教育応援制度は多くの保護者に家庭教育について学べる機会を提供することができたことから、団体からの相談に的確に対応できるようにしてまいります。

次に、17ページをごらんください。取組の方向4「生涯学習推進体制の整備を進めます」の重点施策である「生涯学習情報システムの構築」について説明いたします。

区ホームページにより、講座やイベント等の学習情報がわかりやすく提供されるようになり、人材情報の提供についてもホームページで情報が掲載されております。団体情報については、学び交流館などでリストを備えておりますが、今後は効果的な周知方法を検討してまいります。

次に、18ページをごらんください。「中央図書館等の整備」についてご説明いたします。立石図書館は開館時間を延長し、開館日数を拡大するなど利用者サービスの向上を図っており、奥戸地区図書館では南奥戸小学校への学級訪問を行っております。今後は、各館の特色に応じ、その充実に努めるとともに、さらなる地区図書館の整備には、区有施設の有効活用を基本とし、地域要望等の調査・研究を行ってまいります。

次に、19ページをごらんください。「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」についてご報告いたします。平成23年11月から着手していた総合スポーツセンターがリニューアルオープンしました。フィットネスパーク整備事業は、平成24年度に区が用地を取得する予定であり、今後は道路整備や体育館工事に着手する予定となっております。また、（仮称）新宿六丁目公園整備につきましては、平成23年3月から工事に着手しており、竣工は平成25年3月の予定でございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 1ページ、2ページですね。公募をして、多くの応募がありました「かつしか郷

土かるた」は、子どもたちに大変評判がよくて、学校で、特に小学校ですが、読み聞かせをやっている方に、学校の読み聞かせの時間にこれをしていただいたのです。そうしましたら、子どもたちの反応は、目が大変生き生きして、自分たちの郷土というものがどういうものかというのが改めて子どもたちの胸に刺さったようなところがあったようであります。評判がいいのですが、これが今年からスタートしたということで、スタートの年はある意味では当然かなと思います。大事なのは、子どもたちは年々学年が進んで、また、入学あり、卒業ありで、子どもたちが変わっていきますので、これが毎年引き続き、かつしか郷土かるた等を通して郷土愛の醸成を図っていくというのが大事ではないかと思えます。来年度も、今年以上に盛り上がっていくようにお願いしたいと思えますが、その辺の工夫は既にもうおありでしょうか。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今年度は、やはり普及啓発というところに重点を置いていきたいというふうに思っております。大きな柱といたしましては、一つは、学校等で使っていただいているような指導のしかた的な本をできればつくりたいということで、そういった普及の検討委員会をまだつくっておりませんが、今準備している段階で、もう間もなく立ち上がるというふうに考えております。

それからもう一つは、広くかるたをやっていただくためには、そのルールづくりといいますか、大会に向けてのルールづくりをスタートさせたいなというふうに思っております。それもその普及検討委員会の中で考えていきたいと思っております。ただ、ルールづくりのほうに関しては年数が1年間でというわけにはなかなかいかないと思っておりますので、ちょっと時間はかかるかと思っております。定期的な大きな大会等ができて、常に地域の中でそれが扱われて行われているという状況をつくっていききたいと思っておりますので、普及啓発については力を入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 10ページの学校地域応援団についてお伺いしたい。平成23年度に木根川小学校の地域応援団が文部科学大臣賞を受賞したということで大変喜ばしいことなのですけれども、たしか木根川小学校というのは、児童数も大変少ない学校ですよね。ということは、保護者の数も少ないわけだし、そういう学校でこれだけのことができるのですから、ほかの学校では何でできないのかなと思うのです。難しい問題がいろいろあるのだと思えますけれども。

それから、応援団同士の交流というか、交流を持っていいところどりをして、どういうふう

にやったらいいかとかいうことをやっているのかどうか、ちょっとお伺いしたい。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 1点目の、木根川ができてほかはなぜできないのかというお話ですけれども、11ページのところの「成果と課題」の中にちょっと触れさせていただいておりますけれども、「未実施校では」というところのくだりがあるかと思います。既に支援する体制が、応援団という形ではなくてもあるというお話ですとか、人材をどういうふうに集めていくか、特に地域コーディネーターをどういうふうに選定していくかという難しさがあるということですので、その事情に応じたつくり方のところでちょっと悩ましさがあるという声を伺っています。ですから、そういうところも踏まえて、あまり拙速にやってもなかなか続かないというのもございますので、学校が地域地域の事情に応じて進めていければというふうに思っているところです。

それからもう1点の応援団同士の交流というお話です。実は地域コーディネーターのミーティングというのを定期的に開催してございます。その中で、特にコーディネーターは地域教育協議会を背負って大きな役割を担っていただく中心的人物でございまして、やはりいろいろな不安ですとか心配があると。そういうところで情報交換したり、こんなことをやっていますよというお話をしたり、それから、研修もやっておりますけれども、そういう形で、資質の向上につなげる、あるいはほかでの経験を伝えていくということで、より充実をしていきたいと考えているところでございます。引き続き、その辺については、やはりそこで担っていただく部分が多々ございますので、共有してやっていけるように我々も支援していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 私は、この生涯学習ビジョンの取組を行っている現場にいくつか行きましたので、その話をしたいと思います。

一つは、先ほど出ました「かつしか郷土かるた」です。ある家庭の話を聞いていると、おじいちゃんとおばあちゃんの家とその子どもと孫がみんな集まって郷土かるたをやっているそうです。しょっちゅう白熱したかるた大会をやっているということを聞きまして、年齢を超えて、地域でもこういう動きが出てきたということを考えますと、これをつくった方々とか、子どもたちが案の募集に応えたわけですけれども、よかったなと思います。先ほど出ましたように、これを広げていくには、学校だけではなくて、高齢化社会の方々にもいろいろなところで楽し

んでもらえるようになったらいいなと思いました。

次に、スポーツクラブのほうのイベントがありまして、参加してきました。こやのと水元の二つのクラブですけれども、やはりクラブができ上がっていくためにはそれなりの受け皿がないとだめなのだなということを思いました。こやのの場合は、廃校になった小学校と体育館、で、活動しやすい。それから、水元のほうは、水元の体育館とその周りを使えるということで、そこに人材の方がいて、リードしていく人がいて成立するのだなと思いました。三つ目以降を考えていくわけですけれども、やはり拠点になる施設を考えて、そしてリーダーなる人を組織すればいいのかなと思いました。ただ、総合スポーツセンターにもたくさんのスポーツコースが設けられていて、盛況でして、私も申し込んだのですけれども、入れないぐらいのコースがあるので、そういうものとこのスポーツクラブでやる活動との兼ね合いというか、どういう人を対象にするのかも検討していったらいいのではないかなと思いました。

もう一つは、プラネタリウムに行きまして、5年生がやっていた「かつしか宇宙塾」というものを一緒に話を聞いて見てきました。それで思ったことなのですけれども、隣の区とかいろいろなところにプラネタリウムがありますけれども、本区のプラネタリウムは商業的なものではなくて、子どもたちや区民の方々にこの施設を使って宇宙に夢を持っていただくようなプランを立てていけばいいのではないかと思います。あそこにいらっしゃる方々がつくったプラネタリウムの投映の資料というものは、学術的にも高いものがあるのかなということを思いましたので、それを葛飾の特色にしていけばいいという感じを持ちました。

以上です。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ありがとうございます。かるたのほうに関しましては、保育園だとか幼稚園だとか児童館等にも配ってございます。そして、高齢者のほうに関しましては、シニア活動支援センターでも販売しているのですが、高齢者の方にはかなりの数を買っていただいているということです。やはり500円というワンコインというのがよかったのかなというところもありまして、当初予定していた以上に数が出ています。多少増刷しようかなというふうに思っているほど数が出ております。

それから、最後にありました宇宙塾のことですが、私も松本委員とちょうど同じところで同じ授業を受けさせていただきました。子どもたちにああいった形で語りかけたりお話をして興味を持ってもらうというのはすごくいいことだと。普通の流しているプラネタリウムと違いまして、ちゃんとオペレーターの方が話して行って、興味を持つような進め方をしているというところで、ぜひこれからもああいう人間的なプラネタリウムを心がけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 先ほど松本委員からいただきました地域スポーツクラブのことにつきまして、ありがとうございます。

ご指摘のとおり、こやの、水元、それなりのキャリアを積みまして、会員の皆様自身がいろいろ考えて、いろいろな活動を積極的に進めていただいております。各フェスティバル関係も非常にいい関係で動いている状況でございます。また、こやの地域では、スポーツフェスティバルにも出演しております「こやのビーンズ」というチアダンスのチームなどさまざまな活動を進めているところでございます。

確かにご指摘のとおり、拠点となる施設が非常に重要となっております。現在のところは、旧小谷野小や水元体育館を拠点にしてございますが、三つ目のクラブの育成については、さまざまな施設を探しながら、また引き続き検討しているところでございます。今後ともまたご支援をお願いしたいと思います。

また、オール水元につきましても、水元体育館に200万円ぐらいするトランポリンの備品を購入することができまして、24年度の新しいプログラム構想ということで、今後の発展が期待されるところでございます。今後ともご支援をよろしくお願いしたいと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。

○松本委員 はい。

○委員長 では、竹高委員。

○竹高委員 かつしか区民大学は私も参加させていただいたのですけれども、いろいろ魅力的な講座がたくさんありまして、これは本当にずっと続けていっていただけるといいなというふうに思っております。

その中で、先ほどもお話に出ておりました「かつしか郷土かるた」は、わくわくチャレンジ教室のほうでも、小学生の子どもたちがみんなでやって、もう句を覚えている子どもたちもいて、競争してやっている姿に、ああ、すごいなというふうに……。一緒になってやらせていただいております。

プラネタリウムですけれども、幼稚園児とか保育園児もプラネタリウムの日をすごく楽しみにしていたり、小学生、中学生も、区報を見て、そのプログラムによって、ここで行こうかなとお話ししている姿なども見かけますので、ぜひそのスタイルで、子どもたちに夢を持たせていただけるようなプログラムをつくっていただけたらいいなというふうに思います。

取組の方向4の中に「中央図書館等の整備」というふうにあります。確かに中央図書館が素晴らしいものができ上がって、その近隣の小学校、中学校の子どもたちにとってはとても大きいことだったのですけれども、そこから遠い子どもたちにとっては、地域の図書館というのは

すごく重要なことですので、葛飾区内のすべての子どもたちのことを考えると、自転車で危なくなく行ける距離の中に図書館の充実というのを、廃校とか、そういう場所を使ってつくっていただくと、また読書のほうにつながっていくことなのかなというふうに感じるので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 区民大学のお話が出ましたので……。先ほど出ています「かつしか郷土かるた」は、区民大学の区民委員さんのほうからのご発案で始まったということでございます。そういう意味では、こういった形で大きく広がりを持ったということが、私としても、生涯学習としてすごくよかったことだというふうに思っております。このような成果が出るようなものをぜひやっていきたいと。それは、区民の皆さんが自主的にやっていったところが特にすばらしいのかなというふうに考えております。

それから、プラネタリウムのほうですが、現在、小学4年生は全員来ております。幼稚園、保育園に関しましては、数的にはまだ少ない状況でございます。というのは、近場であれば連れてこられるのですが、ちょっと離れたところだとなかなか難しいというところがあるようなので、数的にはちょっと少ないのですが、子どもですので最初怖がるのかなと思ったら、そうでもなく結構楽しんでいるというところもあるみたいなので、その辺はご協力できるところは極力ご協力して、何とか広げていけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

中央図書館長。

○中央図書館長 子どもたちが安心して利用できる図書館の建設ということでお話をいただきました。ご存じのとおり、図書館につきましては、中央図書館を含め、地域図書館6館、また地区のほうに四つの図書館を設置してございます。具体的に申しますと、堀切、小菅、南綾瀬地区につきましては、どうしても地区図書館ということで、現在、設置に向けて、利用されやすい、ありがたがられるようなところを検討しているところでございます。1カ所に絞りますと、賛成する方、反対する方、いろいろございますけれども、慎重に地域の意見等を検討しながら今後ちょっと前進させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

○竹高委員 よろしくお願いたします。

○委員長 では、私のほうから。

先ほどから区民大学の話がいろいろ出ておりますが、課長もおっしゃっていたように、この区民大学は、行政とか生涯学習課がプランニングしたものだけではなくて、区民がこういうのをやってみようとか、区民運営委員会というのですか、そこでつくられているものも入ってい

るということはすごいことだなと。これからは生涯学習はそうあるべきではないのかなというふうに思いまして、大変いい方向にいつているというふうに私は思っております。

この郷土かるたは、その中から出てきたもので、そしてまた、区民が参加することも大事なわけけれども、子どもたちがこの葛飾で育ったということを非常に誇りに思うような気持ちを子どもたちの中に育てていこうということが一つの大きなねらいでもあるわけなので、学校でどのように使われているとか、どういうふうに使ったかなどというのも時々は声を上げていただいたら勉強になるのかなと思いますので、また教えていただきたいと思います。

それからもう一つは、先ほど「たくさん販売された」というお話も伺ったのですが、実際どのぐらい販売されたのか。もしわかったら教えていただきたいなと思います。

それからもう1点は、図書館のほうなのですが、これもすごい講座をやっているのだなと。図書館というのは、ただ行って本を読む、あるいは自分の探したい本を探すというだけではなくて、今はその図書館のその講座を聞きに行くとか、あるいはそこでイベントといったは失礼かな、そういうものやっていく時代なのだなというのを改めて思いました。そうなるくと、「図書館不便地域」という言葉がここに出ていたと思うのですが、その辺はもう葛飾のほうはクリアされているのか、あるいはどういうふうに計画が動いているのかというのがもしわかったら教えていただきたい。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 ありがとうございます。委員長さんのほうからお話いただきましたが、区民大学の区民委員さんのほうから出たということで……。実際には、職員のほうが手をかける中で、いろいろな発想がある中でそれをまとめていくというのはかなり大変なところが確かにあります。ただ、そういった形で出たものをなるべく尊重しながら、ただ、区が行う事業ということもありますので、その辺のところをご理解いただきながら、調整をとりながら一步一步進んでいるという状況でございます。

それから、かるたの活用に関して学校でどのようにというのは、これからぜひ見ていきたいというふうに私どもも思っています。そういう意味では、若い先生等で、かるたというものにあまりなじみがなかったり、活用ということになると二の足を踏む方がいらっしゃるという話を聞きますので、どんな形で使っていただけるかという方法を私どものほうも普及検討委員会の中で考えていきたいと思っております。

それから、販売の数に関しては、今、正確な数がございませんので、後ほどお知らせいたしたいと思えます。

以上でございます。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 ただいま生涯学習振興ビジョンの説明の中で、取組の方向4の(2)「中央図

書館等の整備」ということで、地区図書館の整備につきましても多少触れておりますけれども、そういったビジョンもございしますが、この後ご報告させていただきます葛飾区基本計画のほうの267ページでございまして、具体的に地区図書館の整備につきましてもふれておまして、この計画をもとに、今後、具体的にはこういった場所に何年開設ということはまだ決められておりませんが、そういった動きで計画を進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 では、不便地域というのもまだあるということですね。わかりました。よろしくお願ひをいたします。

では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 ありがとうございます。

次に、報告事項等3『葛飾区基本計画（平成25年度～平成34年度）』（素案）について」、お願ひいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、葛飾区基本計画（素案）についてご説明申し上げます。

この基本計画につきましては、3月9日に開催されました本委員会におきまして、「基本計画」（中間のまとめ）をご報告させていただきました。その後、区では区民のご意見を伺う会を開催するほか、外部の委員等で構成する基本計画策定検討会議にもご意見をいただきながら、計画の検討を進め、このたび、区として葛飾区基本計画の素案を取りまとめましたので、ご報告をするというものでございます。

資料といたしましては、資料1、中間のまとめからの変更点、資料2、「葛飾区基本計画」（素案）をお配りしてございます。なお、資料2の計画の素案につきましては、表紙下に囲みで記載をしておりますとおり、中間のまとめからの変更点につきましては網かけで表示してございます。ただし、第2章につきましては、全体変更のため、変更点の網かけは省略してございます。

それでは、基本計画（素案）につきまして、教育委員会にかかわる部分について、中間のまとめからの変更点を中心にご説明をさせていただきます。資料2の素案の13ページをお開き願ひいたします。

第2章、「10の重要プロジェクト」でございまして、中間のまとめにおきましては「推進プロジェクト」としておりました。この段階では、全体的に課題の記載や今後の方向性のみの記載であったものを、この間、議会をはじめ、委員、関係団体からさまざまな形でご意見をいただき、今回の素案では10のプロジェクトとしてまとめたものでございます。1枚おめくりいただきますと、15ページに10個のプロジェクトが列記されてございます。教育委員会に係るプ

プロジェクトについてご説明を申し上げます。

26ページをお開き願います。5番目のプロジェクト、「教育環境の充実」でございます。中間のまとめでは、検討中であり、具体的な記載ができないでございましたが、今回の素案では、幼稚園や保育園の時期から小学校、中学校、高校、大学と連携を強化することを重点として、記載のとおり、東京理科大学との連携、区内中学校と区内都立高校との連携、小中連携教育のさらなる推進、また幼稚園及び保育園と小学校の連携によって、小1プロブレムや中1ギャップの解決につなげ、また、学力の向上を図っていききたいというふうに考えております。さらに、区内中学校の特色化として、特に数学・英語・理科の教育に重点を置いた重点授業を実施いたします。また、6の進学重点教室及び基礎学力補充教室を開設いたしまして、成績の伸びる生徒に対しても、つまずき始めている児童・生徒に対しても視点を当てた学力向上対策に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

32ページをお開き願います。8番目のプロジェクト、「スポーツによるまちおこし」でございます。中間のまとめにはなかった分野でございますが、新たにプロジェクトに加えたものでございます。スポーツの持つ力や魅力を活用し、区民のだれもが競技に参加するだけでなく運営やボランティアとしての参加ができる。例えば、大規模な区民マラソン大会などの大きなスポーツイベントを開催することを掲げてございます。また、スポーツアスリートが活躍することは、区のイメージアップや区民の元気や誇りにつながるものと考えております。特に子どもたちにとっては、将来の夢でもあり、より頑張る気持ちや姿勢を示すことも期待できることから、スポーツアスリートの養成などの仕組みづくりについても検討することといたしました。

39ページからは、第3章「5つの主要課題とその取り組み」でございます。第3章につきましては、それぞれの主要課題ごとの取り組みの枠組みは、基本的には中間のまとめから変更はございませんが、第4章の変更に伴って事業の追加等をいたしております。変更部分につきましては網かけで表示をしてございますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして、第4章「基本目標別計画」でございます。教育委員会所管の計画事業につきましては、追加修正したものがありますのでご説明をいたします。

242ページをお開きください。「政策19 学校教育」の「施策01 学力向上」でございますが、「学校支援プロジェクト」を追加いたしました。本区で実施している「確かな学力の定着度調査」を分析し、課題のある学校に対して改善策を提示するための仕組みを構築するというものでございます。

次に、243ページでございますが、「施策04 教育環境の整備」の「学校の夜間照明設備の整備」につきましては、「中学校の夜間照明設備の整備」としておりましたが、新基本計画では、中学校だけではなく小学校にも計画的に整備をすることとしたため、事業の名称を変更いたし

ました。

次に、268ページをお開き願います。「政策22 スポーツ」の「施策01 多様なスポーツ機会の提供」でございます。「かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備」を追加いたしました。地域スポーツクラブの整備につきましては、新基本計画におきましても計画事業として位置づけ、その充実を図っていくというものでございます。

次に、政策名の変更でございます。「政策19 学校教育」につきましては、中間のまとめでは、「子どもの生きる力と個性を伸ばし、みずから考え判断できる能力を育てます」としていましたが、「子どもの基礎学力の向上を図り、みずから考え判断できる生きる力を育てます」と、学力向上への取組が明確になるよう表現を変更してございます。また、施策名につきましても、「学校教育」の学力向上に関する施策名の「基礎的な学力の向上を図り、生きる力を身につけながら、社会に対応できる能力をはぐくみます」といたしました。

恐れ入りますけれども、一番初めのA4の資料をお開き願いたいというふうに思います。今後のスケジュールでございますけれども、資料に記載していますとおり、6月25日から7月24日まで、区民意見提出手続を実施いたしまして、9月には計画（案）として取りまとめ、議会に報告し、10月ごろ区として決定をするという予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がありました。質問等ありましたらお願いをいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 27ページをお願いいたします。27ページの5「区内中学校の特色化」の中で、特に数学・英語・理科というふうに重点の教科を挙げたわけであります。今までのいろいろな議論の中でわからないでもないですが、間違うといけませんので、どうしてこの3教科を重点にされたのか、改めてご説明いただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、その3教科の選定の理由についてお話しさせていただきます。

今回これの特色化を図るに当たっては、1点目につきましては、東京理科大学との連携を視野に踏まえています。理科大学の学生または大学院生を講師役として考えたときに、数学・理科、さらには、大学生ですので英語について講師をすることも可能ではないかということも含めています。まず、東京理科大学との連携を視野に入れて3教科については1点設定をしております。

さらに、本校の子どもたちの状況を考えたときに、数学と英語についてさらに学力を伸ばす必要があるというふうに思っております。さらに理科離れということもありますし、これも理科大学との関係がございませぬけれども、この理科も加えた三つの教科について、実際、子どもたちが学校を選ぶ際に数学・英語・理科をよりたくさん学びたい子どもとか、苦手だけれども

詳しく学びたい子どもとか、選択をする際の一つの目安となるようなことも考えてこの教科を設定しております。

○委員長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

松本委員。

○松本委員 26ページの2番目に書いてある区立中学校と都立高校との連携ですけれども、私が現場にいたときも、生活指導では都立高校と連絡会程度はできたのですが、ここに書いてあるような、高校の教員が中学生に授業を行ったり、中学生と高校生が活動できるレベルまではすぐにはいかないと思うのです。この道筋のような都立高校との話はしてあるのでしょうかということの一つお伺いしたいと思います。

それから、6番目に書いてあります、進学重点教室及び基礎学力補充教室の開設ですけれども、これは私はいいと思います。子どもたちは二つのこぶになっていますので、上の子どもたちにも自分の進路が開けるような手当てをする必要があるので、いいと思います。

それから、「確かな学力の定着度調査」を見ましても、下のこぶの手当てが必要だなと思います。特に遅れている子どもたちについての手当てが必要なので、これができるということになっているのでいいなと思いますけれども、具体的にどうやるのかなというのがちょっとわかりません。

それから……。——どこだったかな。また後で質問します。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 まずお話のありました2番の区立中学校と区内都立高校との連携についてのお話でございます。

これにつきましては、5月に教育長と教育振興担当部長が区長と一緒に都庁のほうへ伺いまして、東京都教育長とお話をさせていただいたところから大きなスタートというか、大きく踏み出したところでございます。この6月1日に東京都の教育委員会のほうと私どものほうで連携に関する検討委員会の設置要綱というものを結ばせていただきまして、これからお話を進めていくというところでございます。本区にいたしましては、山崎教育長を委員長として、また、東京都につきましては高野教育庁理事、あるいは坂本指導部長が副委員長となっただきまして、それから進めていくというような形で、7月に入りましてこの大きな検討委員会のほうをスタートしていくというような段取りでございます。また、それに先立ちまして、坂田部長を中心といたしまして、指導室長や私どものほうも入りまして、指導主事の方も入って、ワーキング的な形で、具体的にどのようなものやっつけていけるのかということこれから考えていくというような段階だと思っております。

例えば出前教室みたいな形で、中学校、高校のお互いの相互乗り入れもあるでしょうし、それからやっていきますと、夏休みや春休み等を中心といたしまして集中的な講習会というような形もあるのかなと思います。また、書いてありますように、クラブ活動での相互乗り入れ、あるいは文化祭や体育祭、運動会等へのお互いの交流というようなものもやっていけるのかなというふうには思っています。後々、指導室長を中心といたしまして、どんなことがやっていけるのかという、もう少し具体的なものを詰めていくというような形で考えてございますが、一つの大きな区切りといたしましては、本年の12月いっぱいぐらいまでに一つの形となるようなものをつくり上げていって、早いところでは来年度4月以降、早々に何かスタートを切っていきたいというような形での考え方をしている次第でございます。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

指導室長。

○指導室長 松本委員からのご質問についてもう1点お答えをさせていただきます。

小学校に入学後の子どものいわゆる基礎学力補充教室のことでございます。こちらにつきましては、これから具体的に検討に入っていく段階でございますけれども、今私たちが考えている中では、早い段階に学習のつまずきを解決することが一番だろうと思っています。その意味では、各学校での校長は小学校2年生あたりの段階で子ども一人ひとりの学力を見たときに、つまずき始めている子どもに対して、例えば土曜日に補充教室をいくつかの会場を設けまして実施するというところで今考えています。なお、先ほど都立との連携の件もございましたけれども、現在、中学校の校長会のほうにもその話をしております。中学校校長会としてどのような都立高校との連携が考えられるかも含めて、校長の意見も踏まえまして、さらに先ほど教育計画担当課長が話をされましたけれども、そちらの作業チームのほうでいたしていきたいと考えております。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 この素案づくりに現場の校長たちの意見が入っているのかと聞こうと思ったのですけれども、今、そういう声も聞いているということで安心しました。

もう一つ、250ページです。「子ども体力向上プロジェクトの推進」ですけれども、この中に「(仮称) 体力向上課の設置」と書いてあります。文部科学省の教育課程特例校制度に申請するわけですが、実現性というのはどれぐらいあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 実現性につきましては、まず、来年度申請をしていくということで今予定をして

います。これからいろいろ申請の項目等も考えながらやっていく予定でございます。実現性につきましては、ぜひ実現をさせたいと思っております。何パーセントの確率ということは私もわかりませんが、ぜひ実現の方向で進めてまいりたいと考えています。

○委員長 わかりました。

ほかにないでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうから。

「10の重要プロジェクト」のところで、8「スポーツによるまちおこし」が入ったということで、私もあまりイメージはできていないのだけれども、何かそれもいいねというふうに、これからそれがどのように具体化されていくか期待をするところです。今、区の子どもたちの体力の低下とか、私たちが今やっているオール水元とか地域スポーツ、そういうものとの絡みもあるだろうし、そういうことを含めて、スポーツによるまちおこしというのは非常に活気を帯びていけるのかなど。特に体育協会などは葛飾は非常に活発ですから、いい視点だなというふうに思いました。子どもたちがそういう中で、今回も、渡部香生子さんは世界のほうですけれども、そうでなくても、今、相撲とか、野球とか、子どもたちの活躍が耳にも入ってきておりますから、そういうものがずっと伸びていく、そういうものを感じるので、期待をするところでございます。よろしく願いをしたいと思えます。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ご指摘ありがとうございます。今回追加という形で「スポーツによるまちおこし」の項目が新たに入ることとなります。こちらの基本的な考え方としては、スポーツには、やるだけではなくて、運営に携わったりボランティアをしたり、いろいろななかかわりがあって、葛飾のまちを、例えば、観光をあわせながら、人集めをして、それで活性化していこうというねらいを含めております。どの程度のところができるのか。マラソン大会などを例示として挙げておりますけれども、その大会をうまくやっていくことで、7,000人から1万人以上の区外からのお客様を呼んだり、区外の参加の方をいっぱい集めたりということが出来ますので、まちおこし、体力向上、いろいろなことを絡め合わせながらやっていきたいなというのがこのねらいでございます。

加えまして、この区民マラソン大会が充実していくことになれば、小学校、中学校の長距離部門の大会との融合が将来的にできないかということも探っていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長 よろしく願いいたします。

では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 次に、報告事項等4「(仮称)葛飾区教育振興基本計画の策定について」、教育計画推進担当課長、お願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、「(仮称)葛飾区教育振興基本計画の策定について」、ご説明いたします。

1といたしまして「策定目的及び位置付け」でございます。これまで「教育振興ビジョン(第2次)」及び「葛飾区生涯学習振興ビジョン」というものがございましたが、こちらのほうを統合しまして、新しい計画では合体した「教育振興基本計画」という形としてつくっていききたいという内容でございます。

「計画年度」は平成26年度からの5年間。

続きまして、「策定スケジュール」でございますけれども、本年の8月に「(仮称)葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会」を立ち上げてスタートを切っていきたいというふうに考えている次第でございます。

2行ほど下にいただきました、※印ですけれども、委員の構成でございます。学識経験者4名以内、区内関係団体代表13名以内、学校長等5名以内、公募委員3名以内という形で考えてございますが、現在人選中でございますので、学識経験者等が決まりましたらまたご報告させていただきたいと思っております。

4になりますけれども、次期計画を策定するのに先立ちまして、現在の状況の評価・検証をしていけよというようなお話を議会のほうからもいただいておりますので、こちらのほうの評価・検証につきましてアンケート調査を実施いたしますというご報告でございます。

アンケート調査の調査対象でございます。(2)になります、区内の小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者3,000人。こちらのほうは、小学校といたしましては、低学年の1・2・3年生の真ん中の2年生の全校の1組の方、高学年のほうは4・5・6年生になりますので、5年生の全校のそれぞれの1組の方、中学校につきましては中学校2年生の全校の1組の方の保護者の方全員に配りたいというふうに考えてございます。これでおおむね3,000人になります。

続きまして、教職員でございます。教員につきましては、全員の1,500の方にアンケートをお願いしたいというふうに考えています。さらに、学校関係者と生涯学習関係者関係で500人ぐらいの方にアンケートをお願いし、延べ5,000人の方からご意見を伺っていこうというふうに考えている次第でございます。

内容といたしましては、保護者の方、教員、また生涯学習関係等、やはり目的はそれぞれ違いますので、極端な話ですけれども、共通はあるかもしれませんが、それぞれの設問に合った形で作っていききたいなというふうに考えてございます。ただ、内容といたしましては、あくまでもビジョン等の取組に対する成果・課題の検証でございますので、それに合ったような形

でつくっていききたいなどは思っております。とは言っても、一つひとつのことを具体的に保護者の方にお話ししてもなかなか難しいので、イメージがわかるような形でつくり直しをしていかなければいけないかなというふうに考えている次第でございます。

戻りまして、調査期間ですけれども、この夏休み前の7月10日ぐらいには各学校のほうに持ち込みをさせていただきまして、1学期の終業式のときには回収していただくというような取りを考えております。その後、業者のほうに予約をしておりますので、集計をかけさせて、先ほどのスケジュールですけれども、8月下旬ごろに開く検討委員会の第1回目のときに基礎データを落として皆さんにお渡しして、葛飾区の現状として今こういうような状態にございますというような形で出していこうというふうに考えてございます。こちらのほうで粗い速報値でやっていきまして、さらに分析・評価をしたきちっとした報告書というようなものを12月いっぱいまでに作成していききたいというふうに考えている次第でございます。

こちらの教育委員会への報告でございますが、先ほどお話ししましたように、8月下旬ぐらいまでには何とか速報値を出そうと思っております。出させるようにしますので、そちらのほうにまとまりましたらまたこちらのほうにご報告させていただくというのが1回目。さらに分析・評価をした最終版のほうにつきましては、またまとまった段階で、冊子ができ上がった段階でまたご報告をさせていただきたいというふうに考えている次第でございます。

計画の策定については以上でございます。

○委員長 報告がございました。質問がありましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 今の教育振興ビジョンは、「(第2次)」になっていて、生涯学習振興ビジョンはそのままの名前ですけれども、これを一つにして基本的な計画の冊子になったら、一つになるイメージでいいのですか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 お話がありましたように、今2冊になっていますけれども、これを一つのものとしてつくり上げていきたいというふうに考えてございます。分野としては、教育振興ビジョン、生涯学習ビジョン、それぞれありますけれども、こちらを網羅したというような形になるかと思えます。

○松本委員 わかりました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 私、一つ聞きたいのですけれども。

最初、この5,000人というのが多いのか少ないのかというふうに思いながら、質問しようかなと思いましたが、先ほど説明があつてわかったのですが、学校とか保護者の関係が4,500人

ですよね。それが生涯学習関係者、学校関係者が500人ということ。その辺の割合は、それが非常にいい割合なのですかね。そこら辺が全然わからないのですけれども。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 バランスというか割合という形になるのかと思うのですけれども、まず、「保護者の方から声を聞きたかった」という感想がございました。実を言いますと、児童・生徒と言いますと、2万7,000から8,000から3万弱ぐらいおりますので、全員にアンケートはちょっと厳しいかなと思いました。かといって、低学年・高学年、小学校・中学校という差もあるでしょうし、まして、地域的なバランスというものもあるでしょうから、葛飾区として全体を見るためには、万遍なくという形をちょっと考えたので、保護者の方についてはこんな形で3,000という数字ができ上がったということでございます。

二つ目の教職員につきましては、これまでさまざまなお話がありまして、ちょっと悪いお話をすると、「声を聞いてもらってつくっていないよ」というような話もありましたので、そこはしっかりとお一人お一人の声をまずきちっと聞かせていただくチャンス、機会をつくるのだというところでいってみたいなというふうに思っております。ただ、いろいろなご意見が出て、意見は意見ですので、感想的なものもあるのかもしれませんが、まずそれはそれととって、次の計画をつくっていくためのヒントであったり、自由に書かせるところも考えてございますので、こういう取組をしたら学力が伸びるのではないか、こういう取組をしたら体力が伸びるのではないかというのは、現場の先生お一人お一人が持っているものを提供していただいて、それをみんなでたたいていながらつくり上げていけたらいいなというふうな考え方をしたところでこんな形になりました。

あと、残っているところなのですけれども、学校関係者と生涯学習関係者が500で足りるのかどうか、ここが非常に難しいところなのです。どこら辺まで広げたらいいのかなというところが正直言って迷いました。今のところ、生涯学習、いわゆる社会教育を中心とした形でいったところ、後々、放課後教育という形で地域で動いているようなその辺のところを考えてこのぐらいの数字ということで出たところでございます。

以上です。

○委員長 わかりました。理解いたしました。

では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次にまいります。

報告事項等5「平成23年度葛飾区事故繰越しの報告について」、教育計画推進担当課長、お願いします。

○教育計画推進担当課長 今回は、味気のない資料が1枚載っているところでございますが、

実は、地方自治法の施行令の150条の3の規定で、事故があって予算を翌年度に繰り越す場合はこういう計算書をつくりなさいよというルールがございますので、法令等のルールに従ってつくったものを、こういう形で、葛飾区役所といたしましては総務委員会を中心としてやっているのですけれども、こんな形のご報告をさせていただいておりますというご説明でございます。

内容といたしましては、去年ありましたように、上平井中学校武道場のほうで工事を始めたところ、多分、昔の木造校舎だったときの基礎のコンクリートが出てしまって、その対応に非常に苦慮したと。近隣住民への配慮をしながら進めたことでこういうふうな状態になりましたというような形で事故繰り越しをさせていただくというご報告になります。

説明としては以上になります。

○委員長 今、担当課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 その後、その工事は順調にいつているのですか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 すみません。言葉が足りませんでした。

現在のところ、業者から工事報告書として上がっているのは、40%という数字は出てございます。現場の状態からいたしますと、昔のコンクリートをとりまして、近隣の住民の方に迷惑がかからないように、鋼矢板とかシートパイルというのですか、そういうのをちゃんと囲って、新しく建てる場所は、掘って、基礎のコンクリートを打って、基礎となる部分の配筋というのですか、鉄の棒を組み込んでいるというような状態が大体今ぐらいの時期になってございます。これからどんどん上に建ち上がっていくという形です。建築物は、どうしても地下の部分のほうで日数が随分かかってしまうというような形になっていくのかなというふうに思っています。

ちょっと余談になりますけれども、同じようにやっている中青戸小学校のほうも今仮校舎のプレハブを建てているのですが、こちらのほうも、半分以上が先ほど言ったコンクリートの基礎ができ上がって、きょう行っていただくと、残っている半分ぐらいのところはもう鉄骨の柱みたいなのがそろそろ積み上げ始まっているというような形になっています。それを見ると、上平井と比べると、イメージ的には2週間ぐらい上平井のほうが遅いかなとは思っているのですが、実は、上平井のほうは8月20日まで工期がありまして、中青戸のほうはこの8月のお盆前には学校の先生たちに引っ越しをしてもらわなければならないので、今、鋭意進めているところで、進みぐあいからいうとちょうどいいぐらいかなというふうに思っています。順調に行っております。

○委員長 よろしいですね。

○佐藤委員 はい。

○委員長 よくわかりました。

では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 次に、報告事項等6「平成24年度葛飾区立学校児童、生徒、園児数について」、学務課長、お願いします。

○学務課長 それでは、「平成24年度葛飾区立学校児童、生徒、園児数について」、ご報告をさせていただきます。お手元の資料の左側をまずごらんください。

平成24年5月1日現在の児童数は2万292人でございまして前年比284人の減、学級数は709学級で前年比6学級の増でございます。

続いて、中学校でございます。生徒数は9,044人で前年比64人の減、学級数は294学級で前年比3学級の増となっております。

右側の表をごらんください。まず、①の小学校の内訳でございます。通常学級の学級数は667学級で前年比4学級の増、児童数は2万140人で前年比284人の減となっております。児童数が減っているにもかかわらず学級数が増加しておりますのは、今年から小学校第2学年の学級編制が35人になった影響でございます。参考までに、40人学級から35人学級になったことによりまして、今年は小学校第1学年は全体で14学級の増、第2学年は10学級の増となっております。

次に、特別支援教室は全体で42学級で前年比2学級の増、通級されている児童数は154人で前年比13人の増、知的障害学級の児童数は152人で前年比3人の増となっております。

次に、②の中学校の内訳でございます。通常学級の学級数は263学級で前年比1学級の減、生徒数は8,884人で前年比79人の減でございます。なお、中学校第1学年の学級編制は今年から38人から37人となっているところでございます。

次に、特別支援教室は全体で26学級で前年比4学級の増、通級の生徒数は42人で前年比4人の増、知的障害学級の生徒数は121人で前年比12人の増となっております。

夜間学級は5学級で前年と同じでございまして、生徒数は39人で前年比3人の増となっております。

次に、③の特別支援学校。こちらは保田しおさい学校でございます。児童数は21人でございまして、前年比3人の減となっております。なお、3年生と4年生合わせて児童数3人となっております。連続する2学級の児童数が5人以下になりますと複式学級ということになります。で、今回、その3年生と4年生は複式学級、つまり2学年で1学級ということになってございます。

次に、④の幼稚園でございます。飯塚幼稚園の園児数は38人で前年比2人の増、北住吉幼稚

園は66人で前年比2人の減、水元幼稚園は39人で前年比12人の減で、合計は143人で前年比10人の減となっております。

裏面以下、3ページにわたりまして小学校、中学校の内訳となっております。詳細につきましては後ほどごらん置きいただければと思いますが、参考までに、小学校で学級規模、児童数の大きい順にご紹介いたしますと、上から、17番・道上小、51番・幸田小、50番・上小松小となっております。逆に小さい順に申し上げますと、38番・西小菅小、6番・南綾瀬小、29番・木根川小となっております。また中学校でございますが、同様に大きい順に申し上げますと、17番・常盤中、4番・新宿中、2番・金町中となっております。また小さい順に申し上げますと、8番・中川中、18番・一之台中、6番・綾瀬中となっております。

説明は以上でございます。

○委員長 今、課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長 特にはないようですので、次にいきます。

報告事項等7「平成23年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」、指導室長、お願いします。

○指導室長 この調査は、東京都の公立学校卒業者の進路状況を明らかにいたしまして、学校教育における児童・生徒の進路指導に役立てることと、さらには、教育行政施策の基礎資料を得ることを目的として行っているものでございます。

ご説明をさせていただきます前に、申しわけございませんが、資料の訂正をよろしくお願いたします。

1枚目をおめくりいただきますと、小学校の卒業生の進路状況がございまして、その平成19年度の部分のパーセントが間違っておりましたので、ここで訂正をさせていただきます。19年度の枠の三つ目、公立中学校のパーセントでございまして、「77.9」と書いてあるところは「82.9」でございまして、隣になります、葛飾区内「78.7」、順次、隣は「68.7」「10.0」「2.6」となります。さらに、私立中学校の「511人」のところのパーセントが「15.1」となりますので、大変申しわけありません、こちらの記載ミスでございまして、おわびを申し上げます。

それでは、ご説明をさせていただきます。

まず1枚目をごらんください。小学校卒業生の進路状況でございまして、卒業生総数が3,405名、昨年度より103名の減少でございまして、進学者3,405名、都内進学者3,330名、公立学校の進学者が2,928名、うち葛飾区立中学校への進学者2,857名となっております。葛飾区外には24人の進学となっております。都立の中学校には46名入学をしております。都立の中学校につきましては、白鷗高校の附属中学校、両国高校の附属中学校、小石川中等教育学校、桜修館中等教育学校、千代田区立の九段中等教育学校、立川国際中等教育学校という形になっております。

さらに、国立進学者につきまして4名となっておりますが、筑波大学附属駒場中学校、筑波大学附属中学校、お茶の水女子大附属中学校、学芸大学附属竹早中学校となっております。さらに私立進学者は398名となっております。

続きまして、2枚目をごらんいただきたいと思います。そちらにつきましては経年の変化を載せさせていただいております。そのような形で区立中学校への進学者、そして私立・国立等への進学者の数値が推移しております。

続きまして、3ページ目をごらんいただきます。3ページ目は、中学校卒業生の進路状況でございます。卒業生数が3,015名、進学者が2,937名、全体の97.4%が進学をしております。内訳でございますが、国立・公立に1,999名、全体の66.3%でございます。私立高校には938名、全体の31.1%。就職者が24名、職業教育機関等に17名、無業者が37名となっております。

こちらに「その他」ということで8人という形を示させていただいておりますが、そちらの内訳を申し上げます。この8人につきましては、2名が海外転出を予定しているものでございます。さらに、長期欠席による生徒が2名、無気力による生徒が1名、引きこもりによる生徒が1名、それから、まだ希望が未確定という者が1名、さらに1名は少年の施設に入っておりますので、計8名がこちらの「無業者」の「その他」の内訳となります。

続きまして、4枚目をごらんください。こちらにつきましては、平成14年度から23年度までの中学生の卒業生の進路状況の年度比較でございます。数字的には3年間ほぼ横ばいの傾向にございますけれども、進学者の7割が国・公立、3割が私立と。今年度につきましては、特に私立校への進学割合が少し高くなっています。

ご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今、指導室長から報告がありました。何か質問等ありましたらお願いします。

遠藤委員。

○遠藤委員 平成23年度の小学校卒業生の進路状況について、その比較表からお尋ねいたします。

先日の各学校長のプレゼンの中でも出てきましたが、現場の校長先生たちは自分たちの学校を選んでほしいという熱意で学校経営をやっていることがよくわかりました。そうしますと、私たち教育委員会としまして、葛飾区総体として私たちの区内の中学校を選んでもらいたいという気持ちは校長先生方とも変わらないと思います。そこで、区内の中学校を選んでもらいました生徒数の割合というのが選択制を始めてからずっと上がってきているわけでありまして、特に平成22年、23年と、約84%という大変高いレベルで推移をしてきているわけです。このような高い推移になったのも、各現場の校長先生をはじめ、学校関係者のご努力のたまものではないかと思っております。同時に、区教委としてのご努力のたまものではないかと思っております。どうか

これもダウンのないようにこれからもお願いを申し上げていきたいと思いますが、こういう分析でよろしいでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。今のお話につきましては、私も中学校長のほうにはしっかりと伝えさせていただきます。先ほどもお話がございましたけれども、「葛飾教育の日」の活用についても、もっと十分に行うことによって、さらに小・中連携もかなり進めております。中学校に小学生が行って学校の様子をしっかりと知るとか、保護者の方にその中学校のよさをいろいろ説明するとか、そういう努力は各中学校がしております。その辺の成果として、今、遠藤委員が分析してくださったように、区内の公立中学校への入学者数がこのようなことで推移していると思っております。これを維持し、さらにもう少し充実できるように、私たちのほうも校長とともに頑張ってもらいたいと思っております。

○委員長 よろしく願いをいたします。

ほかにいかがですか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、次に、報告事項等8「平成24年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について」、指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、私のほうから「平成24年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について」、ご報告を申し上げます。今回ご報告するものは、本日の資料をごらんいただいてもわかりますように、まず大まかな分析等についてお話をさせていただきます。

1枚目をごらんください。こちらには、「確かな学力の定着度調査」の実施の概要等を示させていただきます。24年4月11日に、小学校4年生・5年生・6年生、そして中学校1年生から3年生まで実施しております。今回のテストの分析をする際に考えておくべきことでもございますけれども、小学校につきましては、昨年度から実施が始まりました新学習指導要領によるテストの問題になっているということもございます。

このようなことを踏まえていただきまして、本年度のデータをお示ししておりますけれども、今回私のほうからご説明させていただくのは、本区が大切にしております基礎の達成率が70%に達した部分についてはおおむね満足する状況だととらえております。その70%のラインを中心に、私のほうからご説明をさせていただきます。

それでは2ページをごらんください。こちらについては小学校における状況を書かせていただいております。まず、国語の基礎をごらんください。国語の基礎をごらんいただきますと、平成23年度につきましては、4年生・5年生・6年生ともに70%のラインを超えておりませんでした。しかし、今年度につきましては、5年生と6年生で70%のラインを超えております。

続きまして、算数でございます。算数につきましては、平成23年度につきましてはどの学年

も70%を超えている状況でしたが、今年度につきましては、5年生について70%を下回る結果となっております。こちらの理由につきましては、今、私たちが分析している中では、まず、問題数が24年度のほうが3問ほど多くなっております。さらに、4年生で、昨年度新しい教育内容が入ってきております。二つの量で伴って変わる変化について、「□」や「△」を使って式を作成するというような問題が入っております。そのところはかなりの率で子どもたちの正答率が落ちております。そういういくつかの問題の中で、やはり子どもたちができていない部分が私のほうでも明らかになっておりますので、その辺、今度の区としての分析、そして各学校の分析のところには、ぜひそのあたりを中心に分析してまいりたいというふうに思っています。

次に、中学校のほうに移らせていただきます。

中学校の達成率の一覧でございます。中学校1年生につきましては、小学校6年生の学習内容の調査でございますので、国語と算数になっております。こちらをごらんいただきますと、中学校1年生は、基礎の部分でございますが、23年度、24年度の達成率が上がっております。しかしながら、2年生と3年生を見ますと、国語、数学、英語につきましてはまだ70%の達成率のラインを超えておりません。これは大きな課題であるというふうに思っております。しかしながら、23年度と24年度を比較いたしますと、どの学年、そしてどの教科においても向上が見られます。向上したことについては、成果というふうに考えておりますけれども、やはり70%のラインに届くように今後各学校の授業改善の推進プラン、そして授業の改善に向けて、私たちのほうも継続的に指導・助言をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、4ページは学習意識調査の結果でございます。こちらのほうに書かせていただいておりますけれども、「朝食は毎日食べている」というところにつきましては、ほとんどの学年で90%以上が「食べている」。そして、子どもの意識でございますが、「授業を集中して受けている」という子どもにつきましては、小学校の場合はどの学年も8割から9割近くの子どもたちが「授業を集中して受けている」となっています。なお、平均の学習時間でございますが、こちらをごらんいただきますと、小学校では平日平均63時間から88時間というふうになっています。休日につきましても41時間から64時間となっております。小学校の場合は、学年が上がるにつれて学習時間が増加しております。ただし、5年生と6年生につきましては、23年度と比べますと若干減少しております。それと比較しますと、テレビを見る時間、ゲームをする時間が逆に増加している状況もありますので、この辺もしっかりと分析をして、家庭に啓発するなど、学校での取り組みが期待されるところでございます。

次に、6ページをごらんください。こちらは中学校の子どもの学習の意識調査でございます。小学校と同じく平均学習時間をごらんいただきますと、平日で73時間から88時間、休日で49時間から67時間となっております。中学校では、昨年度と比べまして、全学年で家庭学習の時間

が長くなってきております。家庭学習の充実は、やはり学力向上には欠かせない一つの要因であると思いますので、こちらにつきましては保護者への周知もさらに続けてまいりたいというふうに思っております。

なお、巻末のほうにA3判の資料を、小学校4年生から中学校3年生まで、学校ごとのそれぞれの調査教科の基礎と活用の達成率、さらには学習意識調査について載せさせていただいております。こちらのほうはこれから私たちも分析していくところですが、例えば達成率の高い学校と基本的な生活習慣の関連、または読書、テレビの時間、さらには家庭学習とか授業を受ける態度、その辺の部分につきましても、今後、区全体としての分析をいたすとともに、各学校が授業改善のプランを立てる際にしっかりと分析できるように私たちのほうで指導・助言をしてまいりたいと思いますし、授業改善推進プランが夏季休業中には完成いたしますので、その後、指導室のほうとしては毎月一度学校に行きまして、この授業改善推進プランの進捗状況と成果、または、課題があった場合にはさらに改善を加える等々の指導・助言をしっかりとやってまいりたいと思っています。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 今、指導室長から報告がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 小学校、中学校を通して気になる点があるのは、活用（応用）力という点が非常に低い学年があったりいたします。それは、学力だけにとどまることではなくて、トラブルが起きたときとかの対応能力も含めて、いろいろなことに対しての活用する力というのが落ちてきているのかなというふうには思います。全体的に、中学校なども家庭学習が定着してきて、毎日毎日きちんと繰り返してやるということに勉強の質が上がってきているのかなというふうには感じるのですが、この応用（活用）力がないと、区から出たとき、高校に行ったときに、ほかとの格差というものも出てくるのかなというふうに感じるのですが、その部分はどのようなふうに……。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、学習の上では、基礎をしっかりとさせることが重要であるというふうに思っております。その中で、今、私も学校長ともう一度、基盤となる学習をする姿勢、構えをどのようにしていくか、そのあたりをまずしっかりと徹底していくことが必要だろうというふうに考えています。その上で基礎学力が付き、さらには活用（応用）力がついてまいるというふうに思っております。学習の中で、今回は調査だけですけれども、授業の中でいろいろ資料をもって自分がそこで思考・判断したことを発表する力とか、友達が考えていることをしっかりと受けとめ、さらに自分の考えをそこに深めていく力とか、そういうところについては、竹高委員のお話のとおり、今後、社会の中で子どもが育っていく上では重要な部分であるというふう

に考えております。ぜひそのような部分についてもしっかりと基礎を徹底する。そして、授業規律、生活規律をしっかりさせることをまず第1に、その後、活用(応用)についても生活面、学習面についてしっかりつけていけるように、私たちとしても取り組んでまいりたいと思っています。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 はい。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

松本委員。

○松本委員 全体の中でいいと思ったことを言いますと、中学校1年生は中1ギャップというのが大変心配される学年なのですけれども、「学校に行くのが楽しい」とか、「授業を集中して受けている」というのがかなり高いので、これはいいなと思うのですが、4月の十何日に調査しているので、これがずっと2年生、3年生に続くことを期待したいと思います。

後半にあります各学校のデータを見ますと、毎回そうなのですけれども、格差があつて、低いほうの学校に対して何とかならないかなと憂慮します。先ほどの基本計画の中にあつた学校支援プロジェクトなどは、このような学校に支援して行って、何らかの支援ができたらいいなと思います。

そこで、この低い中身を一度調べておくといいと思うのです。普通の学校ですと、ラクダのこぶのように上と下に分かれるのですけれども、多分、上がいないのではないかと思うのですね。特にこの調査の成績等も公開されるので、学校選択制でそういうものを見たりしますと、学力を高めたいという子どもたちは高いところの学校に集まっていくのかなと。で、あまり欲のない者が集まった学校がこういう事態になるのかなということも懸念されますので、分析をして、指導室長が言われたように、各学校の校長と話をして何とかしていったらいいなと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今お話しいただいたことは大事にしてまいりたいと思っています。これを見まして数値が低いところについては各学校とも相談いたしますけれども、指導室としても組織の8名でもう一度データを見て、そのあたり、指導室としての考えをしっかりと持ちながら、改善に向けてこれから学校長とも話し合いを持ってまいりたいというふうに思っています。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 わかりました。

では、私のほうから。

このデータは、非常に細かい、いいデータが出ていると思います。自分の学校でそういう結果が出ているということでの分析と、先ほど室長がおっしゃっていましたが、それを授業改善推進プランの中でどのように生かすのかというあたりをしっかりと押さえていただいて、子どもたちにうまく力をつけていくような方向に向かっていただきたいと思います。ぜひ指導室での指導・助言を重ねてお願いをしたいと思います。

それからもう一つは、いろいろな学校へ行って教室を拝見させていただきますと、さっき指導室長もおっしゃっていましたが、教室のルールがきちんとできている、そういうところというのはどの子どもも一生懸命先生のほうを見て話も聞いているし、ノートなどを見ましても一生懸命書いているのですね。それからまた、違う教室に行きますと、緊張感がちょっと足りないなと思うような雰囲気のところへ行くと、子どもたちは違うページを見ていたり、後ろのほうでちょっと私語をしていたり、教室の雰囲気というのは全体に影響するなというふうなことを改めて思っておりますので、そういうあたりもぜひ考えの中に入れていただいて、お話をいただければと思います。

以上です。

それでは、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、次にまいります。

報告事項等9「(仮称)科学技術センターについて」、指導室長、お願いいたします。

○指導室長 それでは、(仮称)科学技術センターの整備の概要についてお話を申し上げます。既にお話をしている部分でございますので、前半のほうは少し簡単にお話しいたしまして、最終的には、管理・運営のところについて詳しくお話しさせていただきます。

まず、平成25年度4月に開設いたします東京理科大学の葛飾キャンパス内に、(仮称)科学技術センターの整備がなされてまいります。

1 ページ目をごらんください。「設置目的」といたしましては、小・中学生の理科教育や区民の生涯学習の機会とするというものでございます。

「整備方針」につきましては、子どもたちが科学に対する興味・関心を高めること、東京理科大学の有する先端技術や研究成果を区民へ還元すること、さらには区民に科学に親しめる場を提供することを方針として進めております。

2 ページ目をごらんください。こちらは「施設概要」でございます。25年度4月にできます東京理科大学の図書館が1階にございますが、その部分に約1,000平方メートルの場所を使いまして、区内小・中学生及び区民が利用する科学教育施設をつくってまいります。

3 ページ目をごらんください。「利用形態」につきましては、公園内に区民開放施設が設置されますので、多くの区民の方がご利用いただけるというふうに考えております。想定といた

しましては、区内在住の小・中学生及び保護者を対象に、平日の放課後や休日または夏休み等の休業日、さらには区内小・中学校及び小・中学校の教員を対象に平日の昼間の時間帯に、さらには区民大学など一般の区民の方を対象に平日や夜間の利用を想定しております。

「施設機能」につきましては、楽しみながら科学を学ぶことができる参加型の施設として整備を進めております。

続きまして、4ページをごらんください。施設の中でございますが、展示室、実験室、工作室を設けてまいります。

6ページ目の次に写真を添付させていただいております。展示室のイメージ、実験室のイメージ、そして、おめぐりいただきますと、工作室のイメージ、このような三つの部屋を設けてまいります。

お戻りいただきまして、5ページをごらんください。この展示室、実験室、工作室を備えた施設を活用いたしまして、科学の体験学習を通じてサイエンスコミュニケーションの場を目指して設定をしております。

6ページをごらんください。最後になりますが、管理運営についてでございます。開館日につきましては、原則といたしまして、年末年始や全館メンテナンス日などを除きまして、平日・土曜日・日曜日・祝祭日を開館日といたします。開館時間につきましては、基本といたしましては午前10時から午後5時としておりますが、区民大学等で夜間にご利用いただく場合、さらには双葉中学校の夜間学級が利用する場合等につきましては、開館時間につきまして柔軟に対応してまいります予定でおります。

使用料（入館料）につきましては無料というふうにしております。

最後に、運営方法でございます。こちらの運営につきましては、現在、高砂の総合教育センターのほうに科学教育センターがございますが、そちらで企画・運営をしております再任用教職員をまず4名活用いたしまして、こちらの運営と企画を担っていただく予定で進めております。さらには、区のほうから2名の事務の方、さらには、展示物の解説や施設の受付、館内清掃につきまして委託業者に委託いたしましてこちらの管理・運営を図ってまいります予定でございます。建物のほうはまだ建設中でございますが、詰めるところをしっかりと詰めて、25年4月に開館ということで進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長 今、報告がありました。質問等がありましたらお願いをいたします。

松本委員。

○松本委員 今のところ、「(仮称) 科学技術センター」ですけれども、いい名前がつけられたらいいなと思っておりますが、いつごろつけられるのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 申しわけありません。日程については私どものほうでまだ具体的に申し上げられませんけれども、今お話しいただいた、いい名前をつけるように頑張ってみたいと思います。目標は11月ぐらいになると思っております。また決まりましたらご報告いたします。

○委員長 楽しみにしています。

ほかにないですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 理科大の図書館に併設されるのですか。これは区の図書館ですか。

(「理科大」の声あり)

○佐藤委員 理科大ですよ。そうすると、例えば図書館とかカフェを利用することができるのかとか、この権利関係はどうなっているのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 理科大との打ち合わせについては、まだこれから詰めなければいけないこともございます。その辺につきましては、やはり本区にできますので、区民が利用しやすいようにとこのことを踏まえて、また理科大とは打ち合わせをしてみたいと思っています。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 ただいま指導室長がおっしゃってございましたように、東京理科大学につきましては野田にもキャンパスがございまして、結論から申しますと、野田の大学図書館は地域の市民の方に開放している状況でございます。中身につきましては、葛飾区民に限定ですとか、葛飾区の公立の図書館は近隣の自治体にも貸し出しはしておりますけれども、そういったところの詳細につきましては今後詰めまして、結論から申しますと、最低でも葛飾区民につきましては利用していただけるように連携を図りながら進めていきたいというふうに考えています。

○委員長 わかりました。

よろしいでしょうか。

○佐藤委員 はい。

○委員長 ほかにありませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、これで報告事項は終了でございます。

では、ここで教育委員の皆さんから何か発言がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、その他の事項に入ります。

庶務課長、一括してお願いします。

○庶務課長 「その他」でございます。今回は、資料の配付、また出席依頼、ともにございま

せん。

次回の教育委員会でございますけれども、6月29日金曜日午前10時からでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、これもちまして、平成24年教育委員会第6回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

閉会時刻 12時20分